# 第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

## 基本方針１　自転車を活用したライフスタイルの浸透

### 施策１　健康で持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発 | (1) | 広報ながのやホームページ、テレビ、ラジオ等の市政番組での広報啓発を行います。 | 継続 | 交通政策課 |
| 1 | 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発 | (2) | 健康、環境等を含めた多様な魅力を総合的に発信することで自転車利用促進を図ります。 | 変更 | 環境保全温暖化対策課 |
| 1 | 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発 | (3) | 生活習慣病予防や健康増進に自転車も活用できることをＨＰ等で市民に情報提供します。 | 変更 | 健康課 |
| 1 | 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発 | (4) | 誰もが健康的な生活習慣を形成できるよう、自転車活用を含め日常生活において身体活動量を増やす具体的な方法を提案します。 | 継続 | 健康課 |
| 2 | 自転車利用促進につながるＷｅｂサイトを活用した広報 | (1) | 市の自転車関連情報をまとめ、自転車利用者が活用やすいＷｅｂサイトを活用した広報を開始します。 | 新規 | 交通政策課 |
| 2 | 自転車利用促進につながるＷｅｂサイトを活用した広報 | (2) | Ｗｅｂマップサービスと連携した自転車関連の位置情報の提供に取り組みます。 | 新規 | 交通政策課 |
| 3 | 自転車通勤、エコ通勤等の促進 | (1) | 企業等へ自転車通勤制度の導入を働きかけます。<br>参考：国土交通省「自転車通勤導入に関する手引き」 | 継続 | 交通政策課 |
| 3 | 自転車通勤、エコ通勤等の促進 | (2) | 交通事業者と連携を図りながら、企業等の協力を得て、マイカー通勤から電車やバス、自転車、徒歩などのエコ通勤への転換を促します。 | 継続 | 交通政策課<br>環境保全温暖化対策課 |
| 3 | 自転車通勤、エコ通勤等の促進 | (3) | 交通事業者等と連携し、サイクル＆ライドを推進します。 | 継続 | 交通政策課 |

【Webサイトを利用した広報】

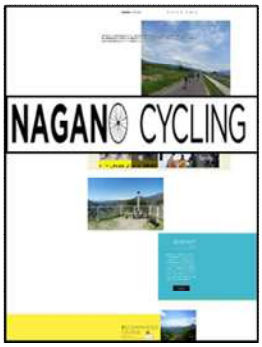

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針１　自転車を活用したライフスタイルの浸透**

**施策２　サイクルツーリズムの推進とサイクリングスポーツの環境整備**

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | サイクリングを契機とした観光誘客 | (1) | サイクルツーリズム専用Ｗｅｂサイト「NAGANO CYCLING」を充実させ、サイクリングをテーマにした情報提供と誘客を行います。 | **新規** | 観光振興課 |
| 1 | サイクリングを契機とした観光誘客 | (2) | 観光客の周遊を促し、滞在時間延長と観光消費額拡大のため、長野駅を起点とするレンタサイクル事業の利用促進を行います。 | **新規** | 観光振興課 |
| 1 | サイクリングを契機とした観光誘客 | (3) | 観光協会と連携し協会が行っているレンタサイクル事業を推進します。 | **新規** | 観光振興課 |
| 1 | サイクリングを契機とした観光誘客 | (4) | 信越高原連絡協議会（妙高市、長野市、信濃町、飯綱町）等と連携し広域的なサイクルツーリズムを推進します。 | **変更** | 観光振興課 |
| 1 | サイクリングを契機とした観光誘客 | (5) | 鉄道事業者と連携し、サイクルトレインを推進します。 | **新規** | 交通政策課 |
| 2 | サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムの推進 | (1) | サイクルツーリズム専用Ｗｅｂサイト「NAGANO CYCLING」を充実させ、サイクリングをテーマにした情報提供と誘客を行います。【再掲】 | **新規** | 観光振興課 |
| 2 | サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムの推進 | (2) | ながの観光コンベンションビューローや周辺自治体と連携して作成したサイクリングコースを周知し、活用します。 | **変更** | 観光振興課 |
| 2 | サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムの推進 | (3) | 長野県が進める「Japan Alps Cycling Project」と連携し、サイクリストの誘客を行います。 | **継続** | 観光振興課 |
| 3 | サイクリングスポーツの環境整備 | (1) | 千曲川サイクリングロードにおける路面標示・看板等の設置による環境整備を行います。 | **変更** | スポーツ課 |
| 3 | サイクリングスポーツの環境整備 | (2) | ＢＭＸ競技者の練習環境を提供します。 | **新規** | スポーツ課 |

【レンタサイクルの推進】

【ＢＭＸ練習環境の提供】

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針２　自転車通行空間の整備**

**施策３　自転車ネットワーク計画路線の整備**

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備 | (1) | 自転車ネットワーク計画における優先整備路線の迅速な整備を行います。 | **継続** | 道路課 |
| 1 | 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備 | (2) | 千曲川新道の整備を進めます。 | **新規** | 交通政策課<br>道路課 |
| 1 | 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備 | (3) | 国道及び県道の整備を促進するため、道路管理者（国・県）との協議を行います。 | **継続** | 道路課 |
| 1 | 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備 | (4) | 自転車ネットワーク計画における中長期路線の整備に着手します。 | **新規** | 道路課 |
| 2 | 次世代の自転車ネットワーク計画に向けた調査 | (1) | 長野工業高等専門学校と連携し、若年代の暮らしに配慮した次世代の自転車ネットワーク計画に向けた調査を行います。 | **新規** | 道路課 |

【ネットワーク計画路線の整備】

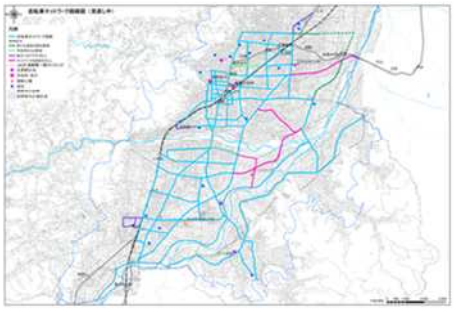

【千曲川新道の整備】

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針２　自転車通行空間の整備**

**施策４　自転車が利用しやすいまちづくりの推進**

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 道路標識・道路標示の適切な設置・運用 | (1) | 自転車走行に係る道路標識・道路標示類を適切に設置し、運用します。 | **継続** | 道路課 |
| 1 | 道路標識・道路標示の適切な設置・運用 | (2) | 国道及び県道の標識等の整備を促進するため、道路管理者（国・県）との協議を行います。 | **継続** | 道路課 |
| 2 | 自転車が走りやすいまちの推進 | (1) | 自転車通行帯の新設など自転車通行空間の整備進展に合わせて、自転車の通行ルール等の広報啓発を行います。 | **継続** | 道路課 |
| 2 | 自転車が走りやすいまちの推進 | (2) | 放置自転車のないまちを推進します。 | **新規** | 監理課<br>交通政策課 |
| 2 | 自転車が走りやすいまちの推進 | (3) | 商業地域等に対する附置義務（自転車駐車場設置の義務）の適用により、集客地の駐輪スペースを確保します。 | **新規** | 交通政策課 |
| 2 | 自転車が走りやすいまちの推進 | (4) | まちづくりにあわせた駐輪スペースの確保に取り組みます。 | **新規** | 交通政策課 |

【自転車等整理区域の管理】

【自転車通行ルールの啓発】

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針３　自転車利用環境の整備**

**施策５　目的やニーズに応じた駐輪場の整備と管理**

| No. | 事業 | | 内容 | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市営自転車駐車場の適正な管理・運営 | (1) | 市営自転車駐車場の安全性の確保と利便性の向上のため、適正な維持・管理を行います。 | **継続** | 交通政策課 |
| 1 | 市営自転車駐車場の適正な管理・運営 | (2) | 市営自転車駐車場照明の計画的なＬＥＤ化を進めます。 | **新規** | 交通政策課 |
| 1 | 市営自転車駐車場の適正な管理・運営 | (3) | 長野駅自転車駐車場の老朽化等に伴う計画的な改修整備を進めます。 | **変更** | 交通政策課 |
| 2 | 鉄道駅周辺駐輪場の充実化 | (1) | 鉄道事業者と連携し、鉄道駅における駐輪場整備（新設、増設、改修）を推進します。 | **変更** | 交通政策課 |
| 2 | 鉄道駅周辺駐輪場の充実化 | (2) | 駐輪場の新たなモビリティ対策を実施します。 | **新規** | 交通政策課 |
| 2 | 鉄道駅周辺駐輪場の充実化 | (3) | サイクルスタンドや空気入れの設置など、鉄道駅における駐輪場の充実化を図ります。 | **変更** | 交通政策課 |
| 3 | バス停周辺に駐輪スペースを設置 | (1) | 【再掲　1-1-3-(3)】<br>交通事業者等と連携し、サイクル＆ライドを推進します。 | **継続** | 交通政策課 |
| 3 | バス停周辺に駐輪スペースを設置 | (2) | 利用者の多い主要なバス停周辺での駐輪場整備を推進します。 | **継続** | 交通政策課 |

【駐輪場の大規模改修工事】

【駐輪場照明のLED化】

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針３　自転車利用環境の整備**

**施策６　快適に駐めるための放置自転車対策の推進**

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市営自転車駐車場の放置自転車対策の推進 | (1) | 放置自転車禁止及び駐輪場利用推進を呼びかける広報啓発を実施します。 | 新規 | 交通政策課 |
| 1 | 市営自転車駐車場の放置自転車対策の推進 | (2) | 市営自転車駐車場内の自転車を適正に整理し、駐輪スペースを確保します。 | 新規 | 交通政策課 |
| 1 | 市営自転車駐車場の放置自転車対策の推進 | (3) | 市営自転車駐車場内の放置自転車の確認を行い、放置された自転車を適切に撤去します。 | 新規 | 交通政策課 |
| 2 | 放置自転車リサイクル事業の推進 | (1) | 放置自転車の適正な管理を行い、「放置自転車リサイクル事業」を推進します。 | 新規 | 交通政策課 |
| 2 | 放置自転車リサイクル事業の推進 | (2) | 環境負荷や費用負担の減のため、処分する放置自転車の削減に取り組みます。 | 新規 | 交通政策課 |
| 2 | 放置自転車リサイクル事業の推進 | (3) | 道路管理者および鉄道事業者等と連携し、適正な駐輪スペース確保など放置自転車の解消に取り組みます。 | 新規 | 交通政策課 |

【放置自転車の撤去】

【放置自転車リサイクル事業の推進】

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針４　自転車安全利用の推進**

**施策７　世代に応じた交通安全教育の推進**

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 世代に応じた交通安全教室の充実 | (1) | 世代に応じた内容の交通安全教室を実施します。 | **継続** | 地域活動支援課 |
| 1 | 世代に応じた交通安全教室の充実 | (2) | 学校等における体験型交通安全教室(スケアードストレート技法による自転車交通安全教室)を実施します。 | **継続** | 地域活動支援課 |
| 1 | 世代に応じた交通安全教室の充実 | (3) | 各世代の特性に合わせた教材(DVD等)及びチラシを作製し教育効果を高めます。 | **変更** | 地域活動支援課 |
| 2 | 自転車交通安全に関する人材の育成及び派遣 | (1) | 交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣し、幼児から高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全教育の場を提供します。 | **継続** | 地域活動支援課 |
| 2 | 自転車交通安全に関する人材の育成及び派遣 | (2) | 自転車安全運転指導者研修会への参加を推進します。 | **継続** | 地域活動支援課 |

【腹話術を使った交通安全教室】
（地区老人クラブ）

【体験型自転車交通安全教室】
（中学校）

第２次長野市自転車活用推進計画　施策事業シート

：新たな事業の方向性を事業化

**基本方針４　自転車安全利用の推進**

**施策８　交通ルールやマナーの広報・啓発**

| No. | 事業 | 内容 | | １次から | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 安全な自転車利用につながる広報活動 | (1) | 自転車の走行ルール、安全のための取り組みなど、自転車事故の危険性等についての広報啓発を行います。 | 継続 | 地域活動支援課 |
| 1 | 安全な自転車利用につながる広報活動 | (2) | 交通安全運動を活用した街頭啓発活動を実施し、自転車及び自動車ドライバー双方が道路を共有する意識を高める啓発活動を行います。 | 継続 | 地域活動支援課 |
| 1 | 安全な自転車利用につながる広報活動 | (3) | あらゆる機会を通じ、自転車損害賠償責任保険等の加入及び自転車の点検整備を促進するための広報啓発活動を実施します。 | 継続 | 地域活動支援課 |
| 1 | 安全な自転車利用につながる広報活動 | (4) | イベント等を利用し、自転車ヘルメットの着用を啓発、促進します。 | 継続 | 地域活動支援課 |
| 2 | 新しいルールやマナーの啓発 | (1) | 電動キックボード等新たなモビリティに対応した安全対策を周知するための広報啓発活動を実施します。 | 新規 | 地域活動支援課 |
| 2 | 新しいルールやマナーの啓発 | (2) | 法律や条例の改正による新たなルールを、わかりやすく広報します。 | 新規 | 地域活動支援課 |

【街頭啓発活動】

【ヘルメット着用推進】

【新ルールの周知】